

私たちの生活と税



税金ってなんだろう？



税金がなかったらどうなるのでしょうか？



子育てや教育にどう関係しているのかな？



暮らしやすい社会にするためには？

千葉県のシンボル

目 次

- 1 税金との関わり 1
- 2 税金の種類と納め方 2
- 3 国と千葉県の収入 ～歳入～ 3
- 4 国と千葉県の支出 ～歳出～ 4
- 5 教育に使われる税金 5
- 6 公共事業に使われる税金 6
- 7 社会保障に使われる税金 7
- 8 財政の現状と今後の課題 9
- 9 振り返ってまとめてみよう!! 10



【県の木】マキ

【県民鳥】ホオジロ

【県の花】なのはな

【県の魚】タイ

写真提供：千葉県

私たちは一日の中で、こんなに税金と関わっています。

私たちが豊かで安心して暮らせるように、国や都道府県、市町村は様々な活動や事業を行っています。それらに必要な費用を賄っているのが税金です。

中学生の皆さんも、税金とはいろいろなところで関わっています。

もっと詳しく



国税庁HP



私たちの家計や企業が納めた税金は、国や地方公共団体に歳入として預けられ、その後、国や地方公共団体の議会での予算決定を経て、公共事業や公共サービスとして、私たちのために役立てられます。

私たちの生活と税金の全体像



3年後に成人する中学3年生のみなさんは、これからの社会を支える大切な存在です。同時に、選挙権を持ち、社会のあり方に影響力を持つことになります。税のあり方について、身近なところから社会全体に至るまで、多角的な視点で考えていく力を身につけることが期待されています。

税金にはどんな種類があって、 どのように納められているのでしょうか。

税金には様々な種類があり、私たちは社会で暮らしていく中で、いろいろな場面において税金を納めています。

		直接税 (税を負担する人が直接納める税)	間接税 (税を負担する人とそれを納める人が異なる税)
国 税	道府県税	所得税 法人税 相続税 贈与税など	消費税 酒税 印紙税 自動車重量税など
	市町村税	市町村民税 固定資産税 軽自動車税 事業所税など	地方消費税 県たばこ税 ゴルフ場利用税など
	市町村税	市町村民税 固定資産税 軽自動車税 事業所税など	入湯税 市町村たばこ税など

もっと詳しく



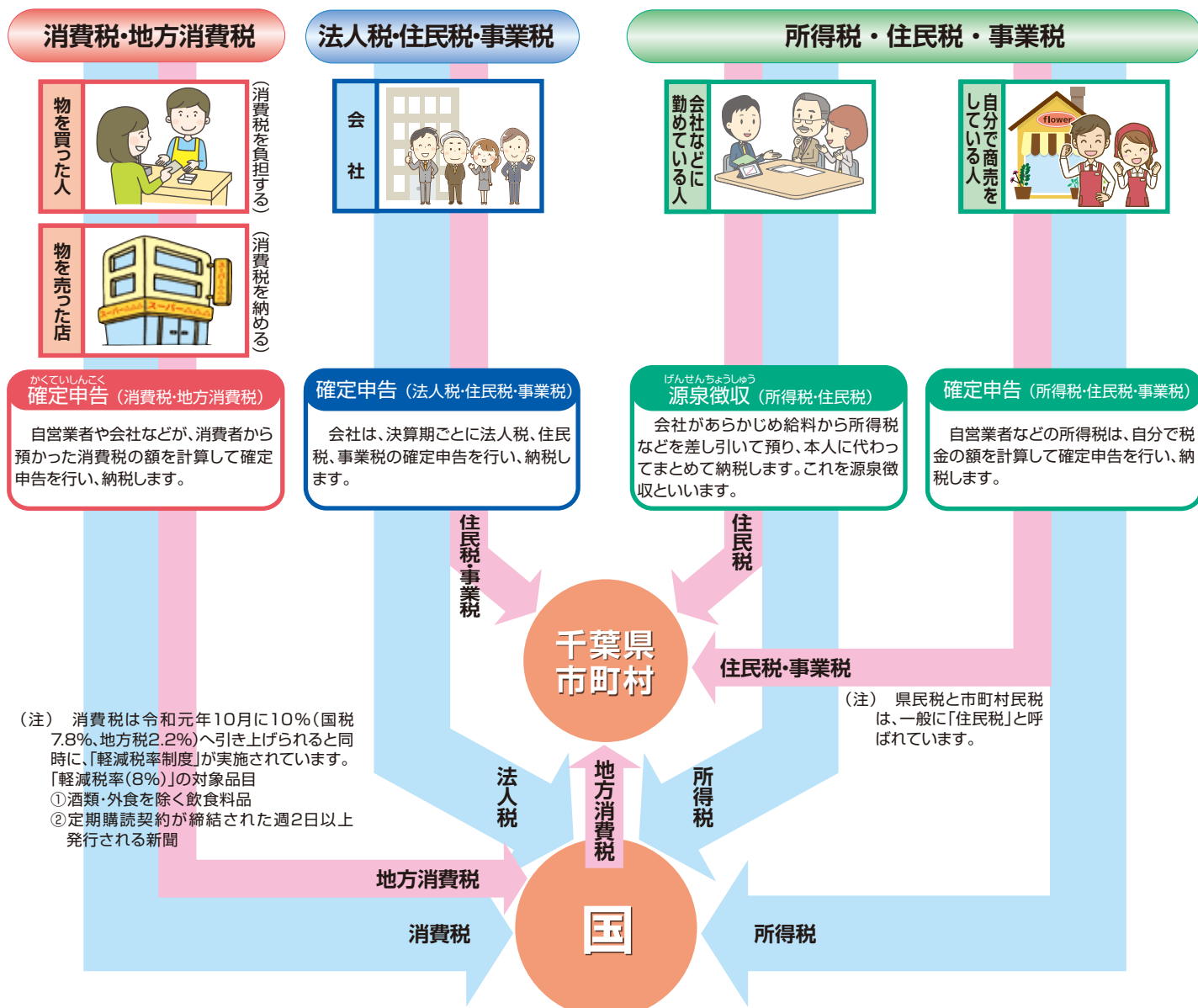
国税庁HP



税金の公平性

所得税などは、所得が多くなればなるほど高い税率を適用する累進課税の方法が採られています。
消費税などは、所得に関係なく、同じ税率を適用して税金を負担しています。この場合、所得の低い人ほど所得に占める税負担の割合が高くなる傾向（逆進性）があります。
税金は複数の税金を組み合わせ、国民の間で公平に負担されることが求められます。

納税の方法は、税金の種類や立場によって異なります。

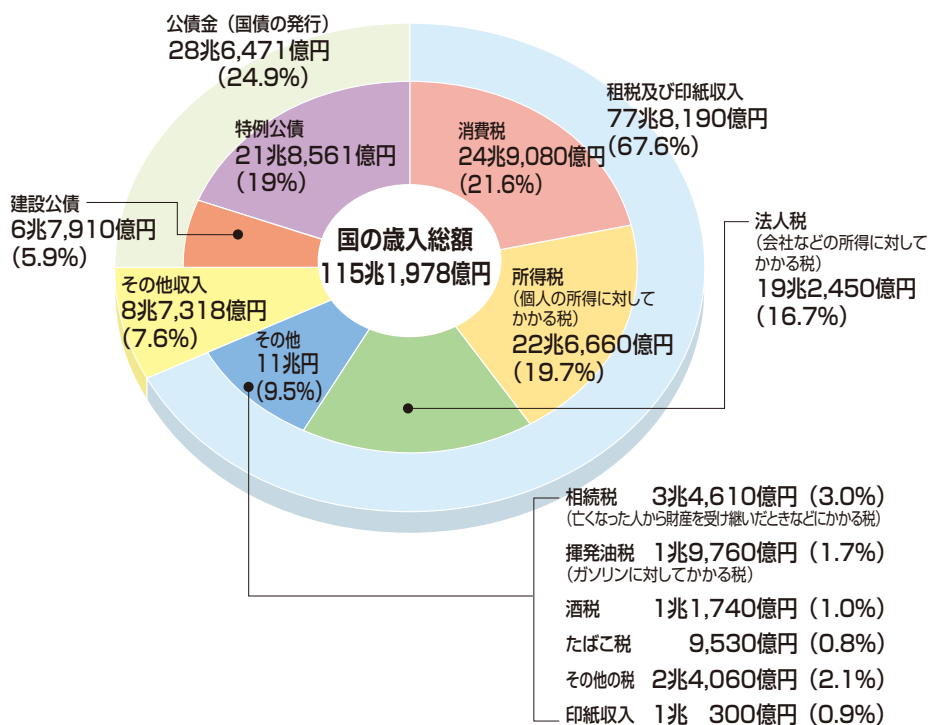


国と千葉県の収入を見てみよう。

国と千葉県の収入は、次の円グラフのようになります。
4月から翌年3月までの1年間の国や県の収入のことを「歳入」といいます。

国の一般会計歳入の内訳

歳入の内訳を見てみると、67.6%を占めるのが「租税及び印紙収入」、つまり税金です。一方で、国債の発行による「公債金」が24.9%を占めています。



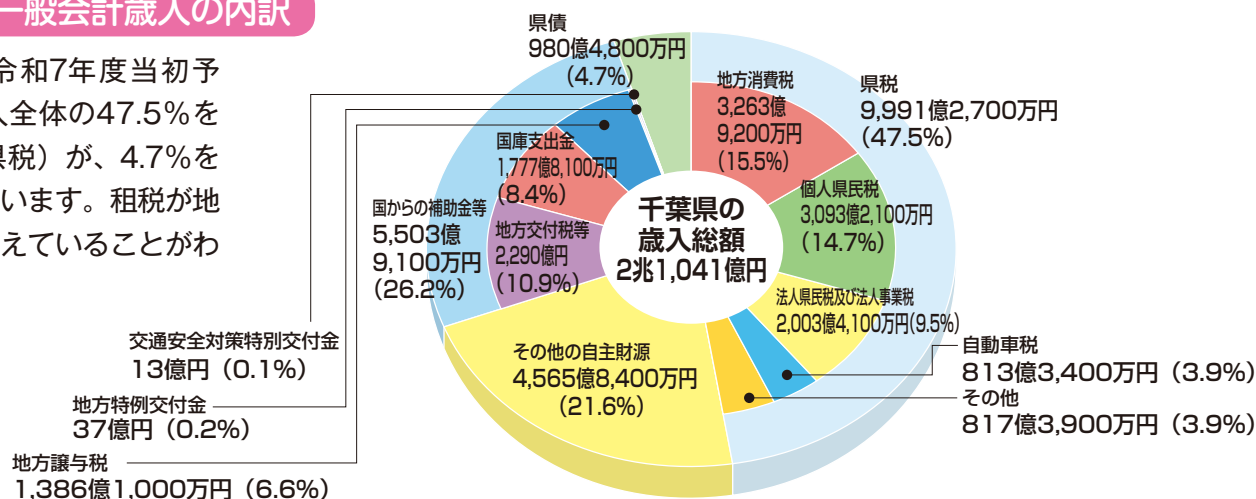
【公債金】

① キーワード

「公債金」とは国や県が公債（国債・県債）を発行して借り入れるお金のことです。将来、一定の利子を上乗せして国や県が買い取ることを約束したもので、歳入が不足するときなどに発行されます。これは、国や県の借金であり、多くなるほど将来の財政が行き詰まる可能性があります。

千葉県の一般会計歳入の内訳

千葉県の令和7年度当初予算では、歳入全体の47.5%を租税収入（県税）が、4.7%を県債が占めています。租税が地方の財政を支えていることがわかります。



【国からの補助金等】

○地方交付税等…地方公共団体は、各地域の経済状況や規模によって、税金など財政力に格差が生じます。そこで、住民がどの地域に住んでいても一定の水準の公共サービスを受けられるように、国が各地方公共団体の財政力を調整するために交付するものです。

○国庫支出金…国と地方公共団体が協力して行う事業の財源に充てるため、国が補助金・負担金として支出するものです。

○地方譲与税…手続上、国税として納税されている税金で、その全部又は一部が地方公共団体に譲与されるもので、特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税などがあります。

【その他の自主財源】 県が融資したお金の返済や宝くじの運営による諸収入、特別会計や基金からの繰入金、使用料・手数料などがあります。

② キーワード

税金の使われ方を見てみよう。

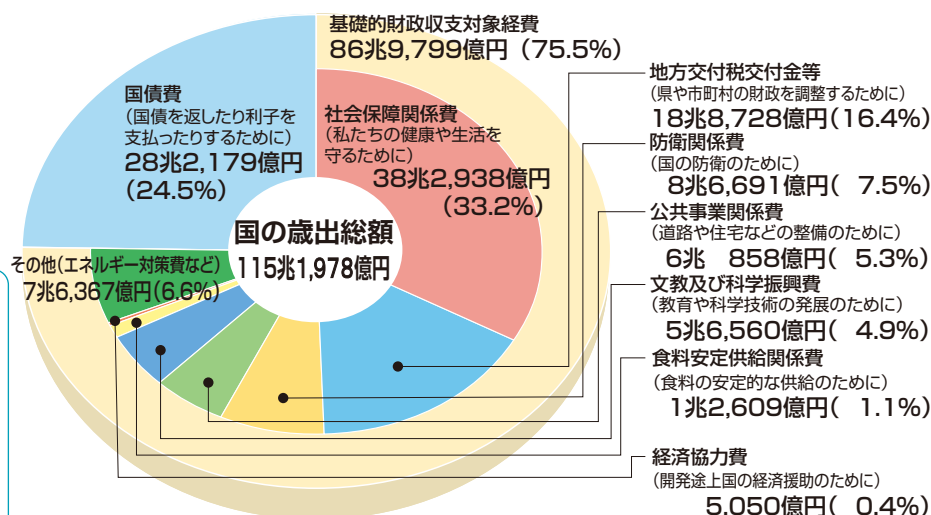
税金などは、次の円グラフのように、国と千葉県が4月から翌年3月までの1年間に活動するために支出されます。この支出のことを「歳出」といいます。

国の一般会計歳出の内訳

国の支出について、その使いみちは、有権者が選挙で選んだ代表が国会で決めています。私たちが、より豊かで安心して生活できるように、多くの費用が使われていることがわかります。

税金1,000円の使いみち

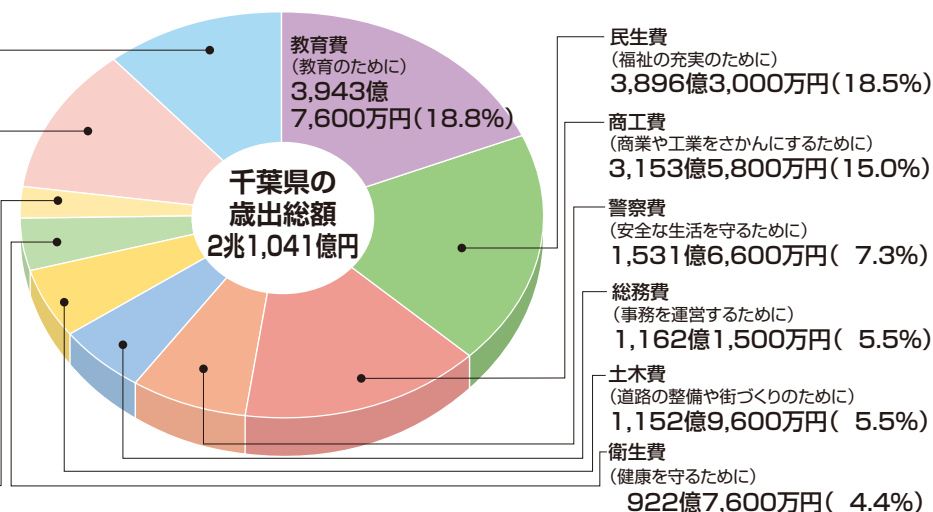
私たちの健康や生活を守るために	333円
県や市町村の財政を調整するために	164円
国の防衛のために	75円
道路や住宅などの整備のために	53円
教育や科学技術の発展のために	49円
食料の安定供給的な供給のために	11円
開発途上国のために	4円
その他	66円
国債を返したり利子を支払ったりするために	245円



千葉県の一般会計歳出の内訳

千葉県では、私たちの普段の暮らしに結びついた公共サービスを行っています。歳出のうち、教育費が全体の18.8%という高い比率であることがわかります。そのほか、私たちが安心できる生活づくりに直接関わることに、多くの費用が割り当てられています。

公債費	
(県債を返したり、利子を払うために)	
2,341億9,100万円	(11.1%)
その他	
2,403億1,300万円	(11.4%)
農林水産業費	
(農林業・漁業を助けるために)	
533億2,900万円	(2.5%)



【予算】

③ キーワード

1年間の収入（歳入）や支出（歳出）を、あらかじめ見積もって計画したものを「予算」といいます。

新しい年度が始まるまでに予算が決まらないときは、「暫定予算」という一時的な仮の予算が組まれます。また、大きな災害が起きたり、社会経済の状況が変わり、用意していた予算で足りなくなった場合には「補正予算」が組まれます。

【一般会計と特別会計】

④ キーワード

「一般会計」とは、国や地方の基本的活動を行うために必要な歳入、歳出を経理する会計のことをいいます。

これに対して、「特別会計」とは、国や地方が行う特定の事業や資金を運用するために一般会計と区分して設けられた会計のことをいいます。

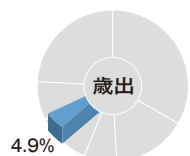
義務教育も税金に支えられています。

誰もがよりよい教育を受けられるように、児童・生徒のために税金が使われています。

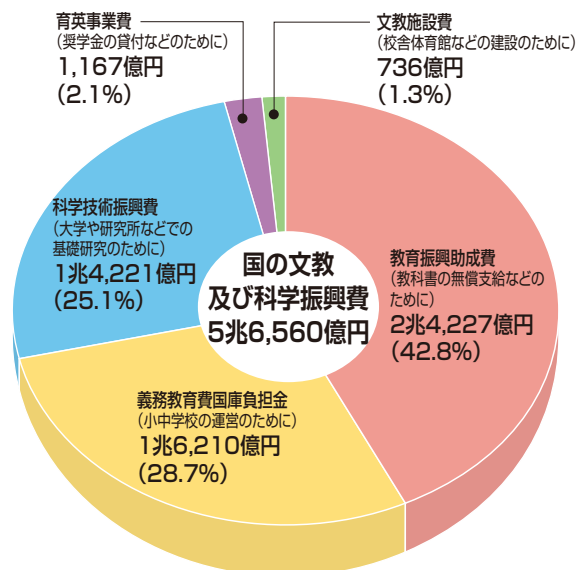
国の文教及び科学振興費

総額 5兆6,560億円

(令和7年度修正後予算)



内訳



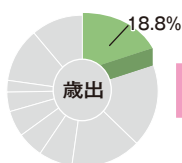
国は教育や科学技術の発展のために、歳出総額の4.9%を充てています。

皆さんが使っている教科書の裏表紙には、「この教科書は、これからの日本を担う皆さんへの期待を含め、税金によって無償で支給されています。」と書かれています。確認してみてください。

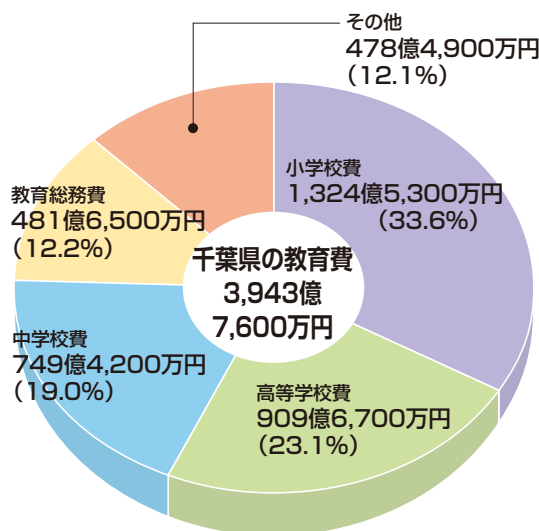
千葉県の教育費

総額 3,943億7,600万円

(令和7年度当初予算)



内訳



千葉県の歳出のうち1番目に多いのは教育費です。千葉県では歳出総額の18.8%を教育費に充てています。そのうち19%が、中学校を運営するために使われています。

児童・生徒一人当たり、どれくらいの税金？

義務教育期間の9年間と高校3年間で全公立学校の場合、

- ・ 小学校94万1千円×6年間
- ・ 中学校108万6千円×3年間
- ・ 高校112万7千円×3年間

の計12年間で、一人当たり約1,229万円の税金が使われています。



全額自己負担になったら、どのような社会になるでしょうか？



小学生



中学生



高校生

一人当たり年間公費負担額 (令和4年度)
約94万1千円 約108万6千円 約112万7千円
(公立学校の場合)

5 キーワード

【高等学校等就学支援金制度】

授業料の全額又は一部を学校設置者に支給することで、各家庭の経済的負担を軽減する制度です。

平成26年4月から、世帯の所得によって高校等（国立・公立・私立を問いません）の授業料を支援しています。

詳細は文部科学省のホームページに掲載されています。

高等学校等就学支援金制度



豊かな生活環境をつくるためにも、税金は使われています。

道路や公園をつくったり、港や空港を整備したりしています。

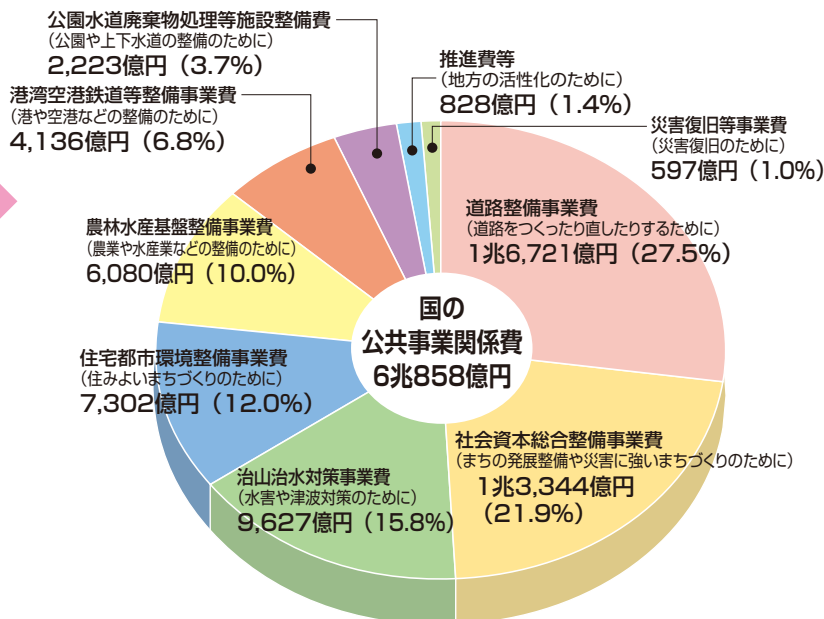
国の公共事業関係費

総額 6兆858億円

(令和7年度修正後予算)



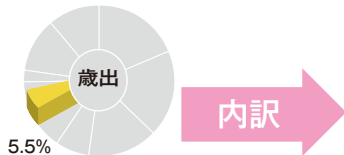
国の公共事業関係費は、歳出総額の5.3%を占めています。現代の交通社会を支える道路をはじめ、港や空港、公園などの公共施設を社会資本といいます。これらを整備したり、災害に強いまちづくりをすることは、私たちが住み良い環境を実現するための大切な事業です。



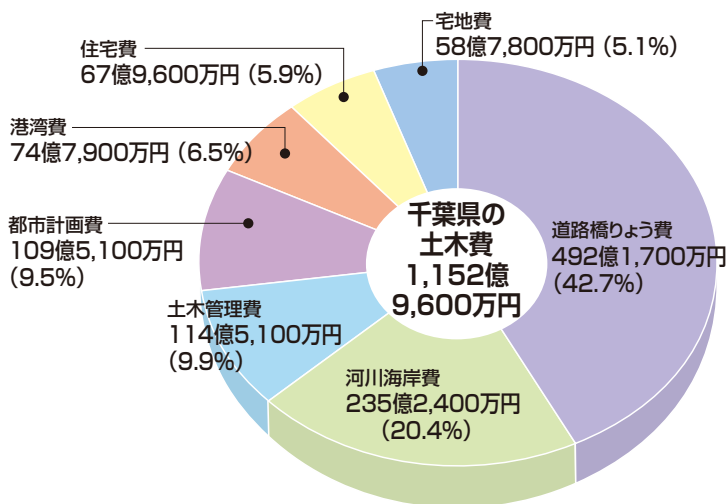
千葉県の土木費

総額 1,152億9,600万円

(令和7年度当初予算)



千葉県の土木費は、歳出総額の5.5%を占めています。道路や河川や公園などの整備を進めるとともに、施設の維持管理や防災対策、バリアフリー化への対応など、すべての人が安全で安心して暮らせる生活環境をつくるために使われています。

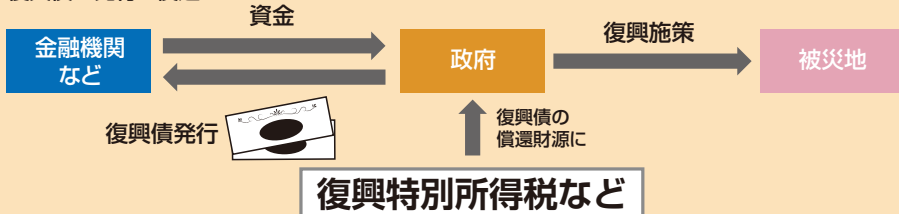


【東日本大震災の復興財源】

6 キーワード

東日本大震災からの復興施策に必要な財源を確保するための復興財源確保法が、平成23年11月30日に成立しました。復興のために必要な財源の多くは復興債の発行により確保され、千葉県では防潮堤や液状化対策などのインフラ整備に使われています。その復興債は25年間かけて復興特別所得税などで返済します。

復興債の発行と償還



復興特別所得税とは、所得税の金額(税額)の2.1%を、令和19年12月31日まで課税(上乗せ)するものです。これまでに集まった復興特別所得税の額は、4兆4,618億円(令和6年3月末現在)となっています。

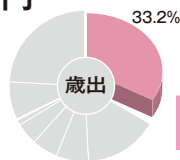
社会保障制度の充実のためにも、税金は役立っています。

病気になったときの医療費などの補助や老後の安心、子育てしやすい環境づくりのために、多くの税金が使われています。

国の社会保障関係費

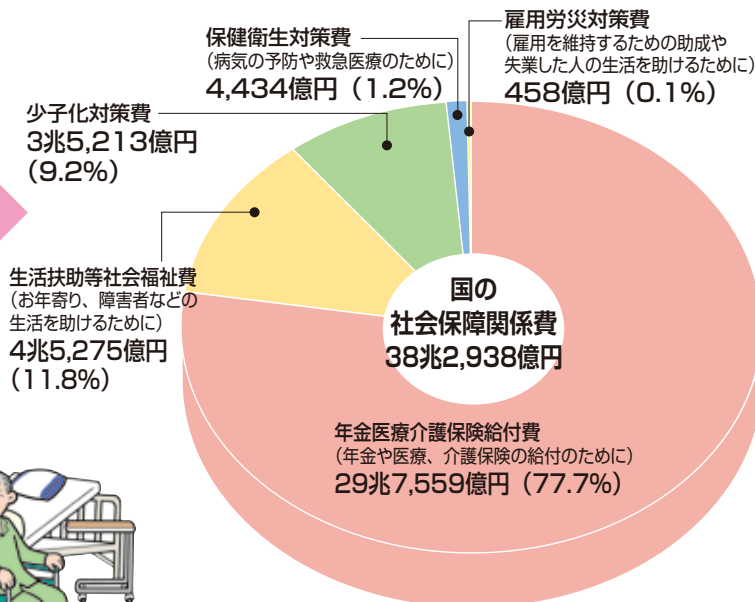
総額 38兆2,938億円

(令和7年度修正後予算)



内訳

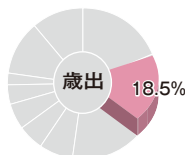
国の歳出総額で33.2%と一番高い割合を占めるのが社会保障関係費です。誰しものが産み、育てやすい環境を整えるために、子育てや少子化への対策には、少子化対策費が使われています。高齢化で必要性が高まる年金や医療費等については、最も割合の高い年金医療介護保険給付費で賄われています。



千葉県の民生費

総額 3,896億3,000万円

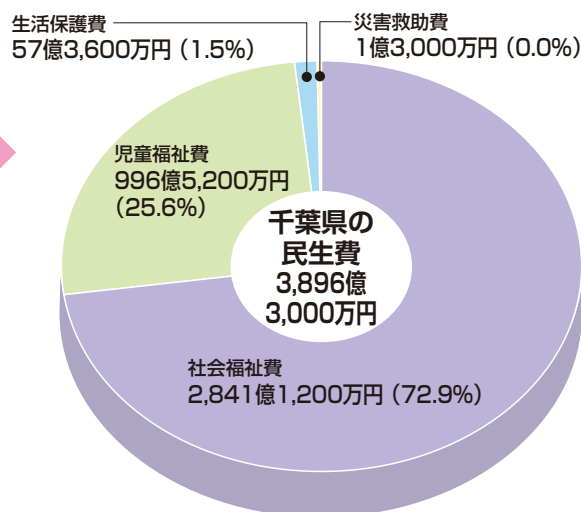
(令和7年度当初予算)



内訳

千葉県の福祉関係費(＝民生費)の歳出では、社会福祉費が多くを占めています。

歳出総額の18.5%を占める千葉県の福祉関係費は、少子高齢社会への対応など、より安心して暮らしやすい生活をつくるための県民の様々な要望に応えるために使われています。



【社会保障制度】

国や県は社会全体で生活や暮らしの安全を支えあう仕組みを整えています。これを社会のセーフティネット(安全網)といいます。この具体的な制度が、社会保険、社会福祉、公的扶助、公衆衛生の4つの「社会保障制度」です。

- 社会保険(年金・医療・介護)…国民が病気やけがなど生活の困難をもたらすいろいろな事故にあった場合に一定の給付を行って、その生活の安定を図ることを目的とした保険制度
- 社会福祉…障害のある人など社会生活をする上でさまざまなハンディキャップを負っている人が、そのハンディキャップを克服して安心して社会生活を営めるよう、公的な支援を行う制度
- 公的扶助…生活に困っている人に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助けようとする制度
- 公衆衛生…国民が健康に生活できるようさまざまなことについての予防、衛生を行うための制度

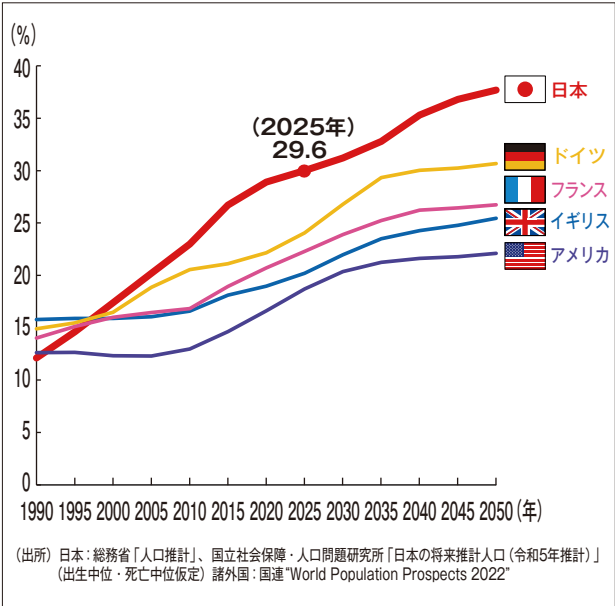
7 キーワード

考えてみましょう！これからの社会と税

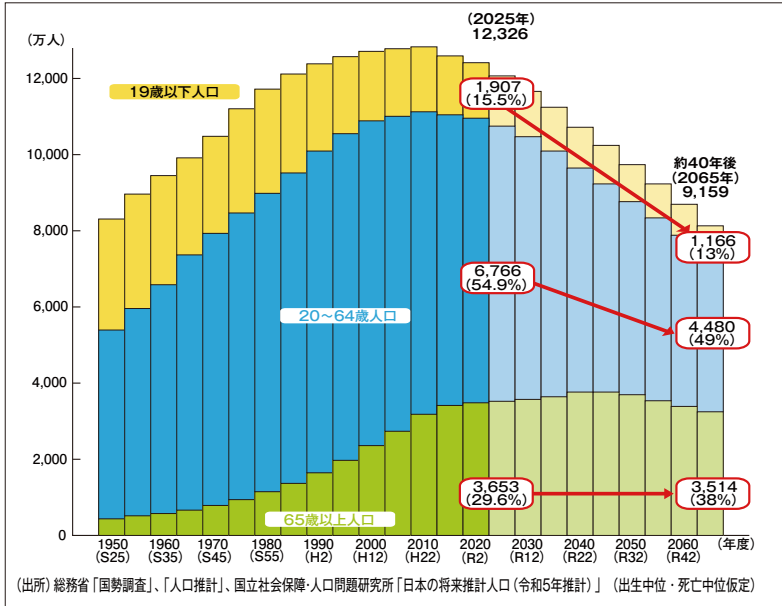
少子高齢社会の到来

日本は、人口に占める高齢者（65歳以上）の割合が増加する「高齢化」と出生率の低下により若年者（19歳以下）人口が減少する「少子化」が同時進行する少子高齢社会となっています。

【日本の高齢化率】



【日本の将来推計人口】



社会保障の充実と税負担

少子高齢社会の到来は、社会保障の在り方に大きな影響を及ぼします。

日本は平均寿命が長く、社会で活躍する高齢者も少なくありませんが、社会保障制度の中心となっている年金や医療、介護などの費用が増える一方で、そうした費用を負担する働き手が減ることにより、働き手の負担が重くなっています。

現在の高齢者を支え、現在の働き手として頑張っている人たちの老後の安定した暮らしや健康で文化的な生活を実現するために、これからも多くの費用が必要です。その財源の中心となるのは、税金や保険料です。

私たちは、税金の果たす役割について理解を深めると同時に、社会保障と税負担の在り方についても、いろいろな角度から考えていく必要があります。

【高齢化の定義】

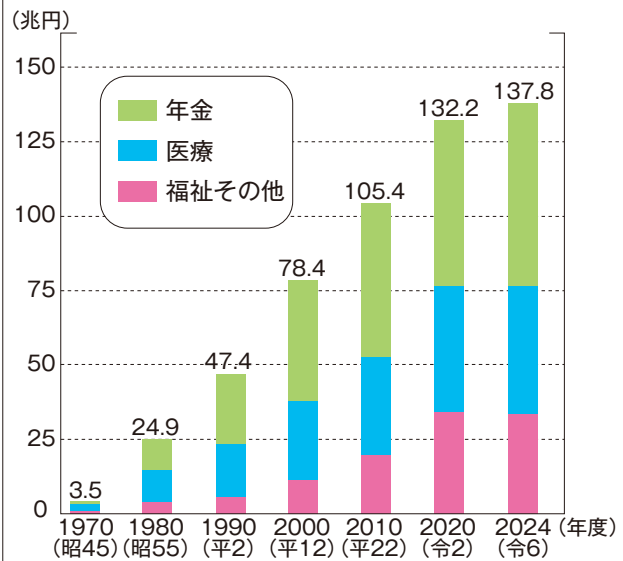
⑧ キーワード

人口に占める65歳以上の高齢者の割合によって、分類されます。

- 高齢化社会 高齢化率 7%以上
- 高齢社会 高齢化率 14%以上
- 超高齢社会 高齢化率 21%以上

【社会保障給付費の推移】

	1980	2000	2020	2024 (予算ベース)
国内総生産(兆円) A	248.4	537.6	535.5	615.3
給付費総額(兆円) B	24.9 (100.0%)	78.4 (100.0%)	132.2 (100.0%)	137.8 (100.0%)
(内訳) 年金	10.3 (41.4%)	40.5 (51.7%)	55.6 (42.1%)	61.7 (44.8%)
医療	10.8 (43.2%)	26.6 (33.9%)	42.7 (32.3%)	42.8 (31.0%)
福祉その他	3.8 (15.4%)	11.3 (14.4%)	33.9 (25.6%)	33.4 (24.2%)
B / A	10.0%	14.6%	24.7%	22.4%



社会保障給付費とは、医療や介護の自己負担以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度を通じて、国民に給付される金銭やサービスの合計額をいいます。

資料: 国立社会保障・人口問題研究所「令和4年度社会保障費用統計」、2024年度(予算ベース)は厚生労働省推計2024年度の国内総生産は「令和6年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(令和6年1月26日閣議決定)」

日本の財政の現状はどうなっているのでしょうか。

～問題点と対応策について考えてみましょう。～

財政とは、国や地方公共団体が、公共サービスの維持のためなどに必要なお金を集めたり、支払ったりする経済活動のことです。

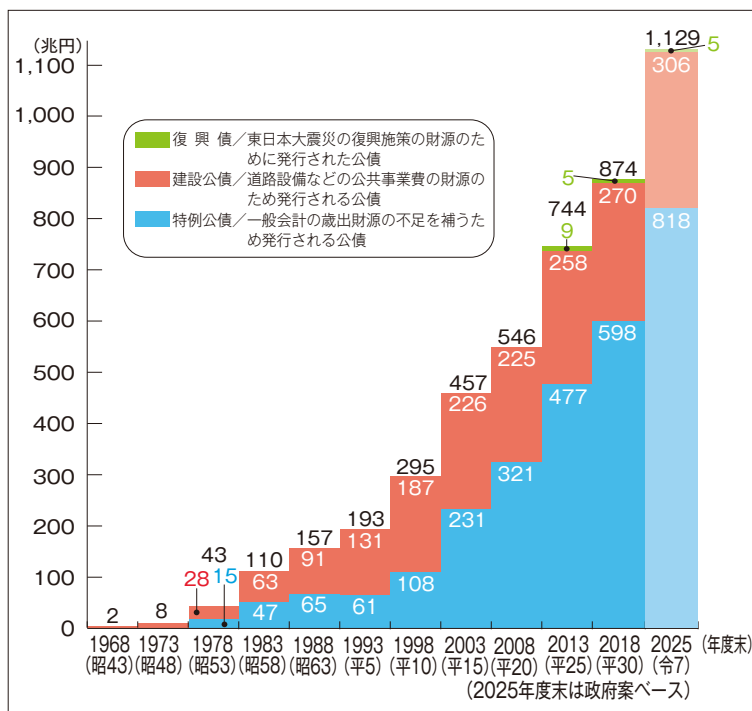
国に入ってくるお金の約68%は税金ですが、国がやらなければならない活動が多いため、不足分については国債を発行して集めた公債金で賄っています。

令和6年度は28兆6,490億円の国債が発行され、令和7年度末の公債残高は約1,129兆円になると見込まれています。

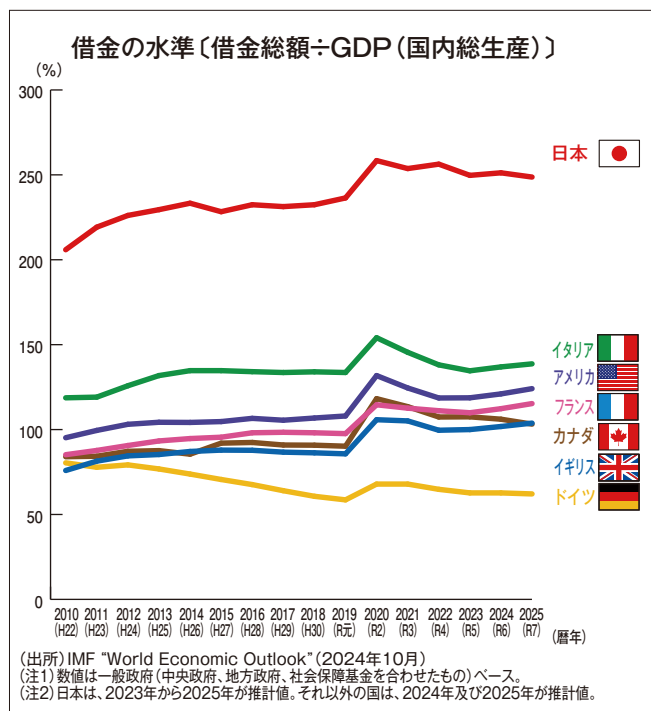
国債は国の借金なので元本の返済とともに、利子を支払う必要があります。この支出を「国債費」といいます。国債費は国の歳出の中で大きな割合（24.5%）を占めており、私たちの子や孫などの将来世代に大きな負担を残す可能性があります。

公共サービスを支えるために支出することと、国債に依存する度合いを改善することとのバランスを社会全体で議論していくことが課題とされています。

公債残高の推移



日本の借金を諸外国と比べると…



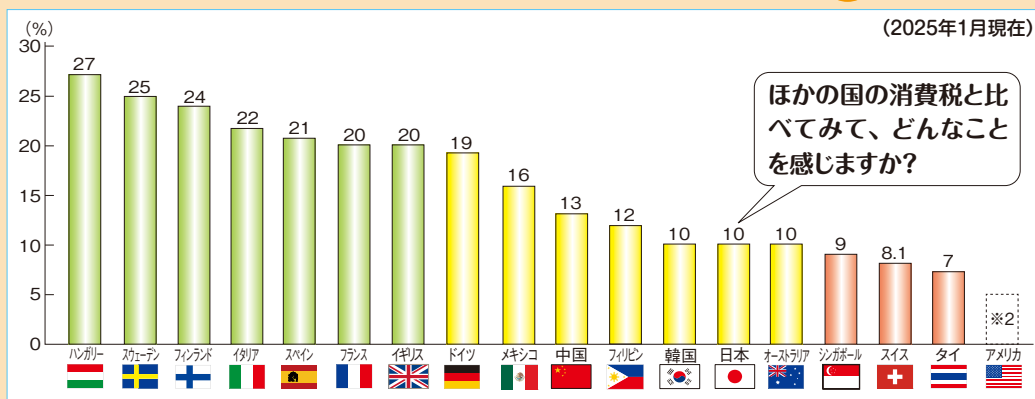
【世界の消費税】※1

日本では消費者に広く公平に負担してもらう消費税を平成元年（1989年）に導入しました。

現在、消費税（付加価値税）は世界160以上の国や地域にあります。

※1 国や地域によって軽減税率の適用の範囲や方法が違います。

※2 アメリカでは、州や都、市によって、税率が異なる小売売上税を導入しています。



【財政の役割】

○公共サービス・公共施設の提供

国民の生活の安全やその向上を図るために、社会に必要な警察や消防、教育などの公共サービスの提供や、公園などの公共施設の設置を行っています。

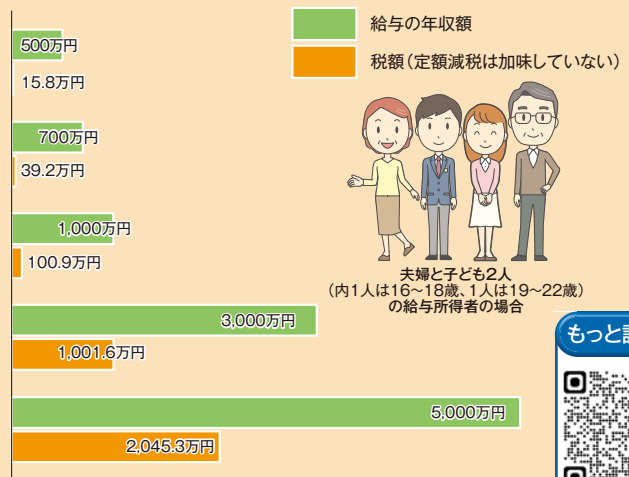
○所得の再分配

日本の所得税は、所得が大きくなるほど税負担が大きくなる累進課税制度がとられています（右図参照）。所得の多い人には大きい負担を、所得の少ない人には小さい負担をしてもらうことで、所得の開きを縮める働きがあります。

○景気の安定化

好景気のときは税負担が増え、景気の過熱にブレーキをかけ、不景気のときには税負担が減り、景気の落ち込みをゆるめます。

所得税及び個人住民税等の累進状況（令和6年分）



もっと詳しく



財務省作成動画

9 振り返ってまとめてみよう !!

これまで学んだことを振り返って、「税」についてのイメージマップを作ってみましょう。皆さんそれぞれのイメージマップを使って、クラスメートや保護者の方と話をしてみたり、作文にまとめてみるなどしてみてください。

税

インターネットを利用して 税について調べることができます。



国税庁のホームページ

国税庁のホームページ「税の学習コーナー」では、税についてもっと詳しく学びたいという生徒の皆さんや、税について授業で取り上げていただく先生方に利用していただける資料・教材等を提供しています。



国税庁HPから
→「税の学習コーナー」
をクリック!



パソコン、スマートフォンから

税の学習コーナー

クイズやゲーム、アニメを通じて楽しく税について学べるコーナーもあります。是非ご利用ください。

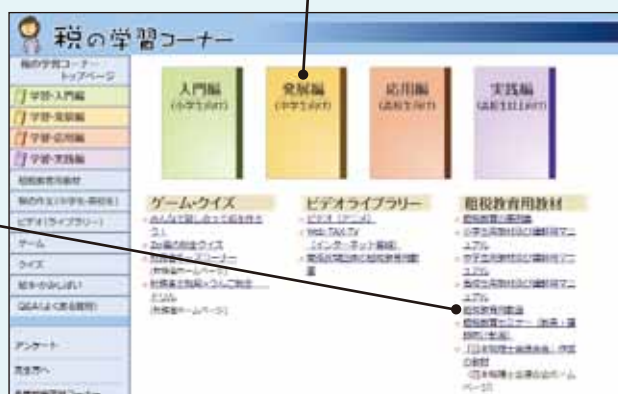
先生方へ

生徒の皆さんに「税の意義・役割」について伝えるための教材・講師用マニュアル・租税教育用動画を提供しています。学校の授業などに是非ご利用下さい。



生徒の皆さんへ

税についてもっと詳しく学びたいときに、こちらの資料をご利用ください。



千葉県ホームページ

千葉県のホームページ「チーバくんと行く千葉!」には、「県のしごと」や「県の予算」のページをはじめ、「千葉県のみどころ」や「昔の千葉」のページなどがあり、千葉県についてのさまざまな情報を掲載しています。

パソコン、スマートフォンから

チーバくんと行く千葉



(注) ホームページの画面は令和7年4月現在のものです。

先生方へ ～租税教室のご案内～

租税教育推進協議会では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割、納税の義務などを多角的に理解していただくために「租税教室(出前授業)」への講師派遣を行っています。

開催に当たっては、事前にご担当の先生方との打合せを行い、実施方法や講義内容を決定させていただきます。

お問合せやお申込みは、最寄りの税務署(総務課)にご連絡ください。

編集に協力していただいた先生 (令和7年5月現在)

千葉市立磯辺小学校

教諭 天 白 亮

千葉大学教育学部附属中学校

教諭 五十嵐 辰 博

千葉県立東葛飾中学校・高等学校

教諭 内久根 直 樹



企画・編集：千葉県租税教育推進協議会

年

組

名前

(注) 本冊子中、各構成項目の計数は、単位未満四捨五入のため、合計と一致しない場合があります。

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。